

起草委員会の協議結果

基本施策	NO.	施策名	前期基本計画からの主な見直し 起草委員会における協議のポイント	審議事項 (審議会でご審議頂きたい事項)
1-1 健康づくり の推進	01	健康づくりの支援	「こころの健康づくり」の視点を追加。 「分野を超えた政策連携」、「多様な地域主体との連携」の視点を追加。 指標の見直し(削除・追加)。	
	02	母子保健の充実	「妊娠期から子育て期までの継続的な支援」の視点を追加。 「発達支援体制の整備」について追加。 「妊娠期からの男性の役割」の視点を追加。 「保健所と保健センターの連携」について追加。 指標の見直し(追加)。	
	03	疾病予防対策の充実	健診受診率向上の方策について追加。 「新型インフルエンザ等の新興感染症の予防」について追加。 指標の見直し(追加)。	
	04	地域医療体制の整備	「かかりつけ医」の定着促進について、「かかりつけ医」だけでなく「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬局」も含めた表現に見直し。 在宅医療の推進にかかる取組を追加。	
	05	保養機会の提供	保養所の利用者増加に向けた取組視点を追加。 保養所の必要性・あり方については、公共施設マネジメントの中での検討を委ねる。	
1-2 子育て支援	06	地域における子育て支援	「『6エリア構想』に基づく、市立保育所を拠点とした、地域の子育て支援機能の充実」について追加。 「ワーク・ライフ・バランス」の視点を追加。 指標の見直し(削除・追加)。	
	07	子育て家庭の育児不安の解消	「妊娠期から子育て期まで包括的・継続的な支援を行う体制の充実」の視点を追加。 「複数の問題を抱える家庭や児童虐待の困難事例等への対応」、「利用者支援事業の拡充」、「地域連携機能の強化」について追加。 指標の見直し(削除・追加)。	

	08	子育て家庭の 経済的負担の 軽減	「現状と課題」に情報追加。	—
	09	ひとり親家庭へ の支援	ひとり親家庭の抱える課題と、その対応策(相談や 各種情報提供)について追加。 指標の見直し(削除・追加)。	
	10	保育サービス の充実	施策名等に「教育」を追記し、「教育・保育サービス」 の表現に修正。 待機児童対策に関する「施策の方向性」の記述を、 「既存施設の有効利用などのソフト面の手法と施設の 整備などによるハード面の手法との併用」、「小規模地 域型保育事業等の充実」に見直し。 「教育・保育の質の確保」、「幼・保・小連携」について 追加。 指標の見直し(削除・追加)。	待機児童対策は、府中市にとって最重要課 題の一つであり、後期基本計画において、 どのように市の方針を打ち出すかがポイントとなる。このことから、計画内容の妥当性 について、審議会により、確認、審議いただ きたい。
1-3 高齢者 サービス の充実	11	高齢者の生き がづくりの支 援	指標の定義の見直し。	
	12	高齢者の就労 支援	「ハローワーク府中や東京しごとセンター等との連 携」について追加。	—
	13	高齢者の生活 支援	「介護・医療・生活支援が連携したサービスの仕組み づくり」について追加。 介護予防・日常生活支援総合事業への移行を踏ま えた、介護予防の取組の強化について追加。	—
	14	介護保険制度 の円滑な運営	「ケアマネジャーの質の向上」の視点を追加。 「医療と介護の連携強化」の視点を追加。 施策 4、施策13で対応	